

令和8年1月30日(金)
令和7年度介護予防研修会

総合事業の充実に向けて 短期集中予防サービスの見直し ～竹原市視察からの学び～



益田市高齢者福祉課 鎌谷

本日の内容

1. 益田市の総合事業について
2. 竹原市視察研修での学び
3. 事業の見直しに向けて

益田市の概要(R7.10月末)

面積	733.19km ² (島根県内最大)
人口	42,280人
第1号被保険者数	16,886人
65～74歳	6,841人
75歳以上	10,045人
高齢化率	39.91%
認定率	20.70%
日常生活圏域	5圏域
地域包括支援センター	5か所(委託)



益田市の介護予防事業

□保健事業と介護予防の一体的実施

通いの場へのリハ職派遣、フレイル度チェックなど

□総合事業

・一般介護予防事業

通いの場 いきいき百歳実施団体 67団体(R7.3月末時点)

認知症カフェ、サロン

・サービス・活動事業



サービス・活動事業（R7年3月実績）

□訪問型

	実施事業所数	利用実人数	延人数
従前相当サービス	13（うち市外4）	187	1113
サービス・活動A	2	0	0
サービス・活動B	0	0	0
サービス・活動C	1	0	0
サービス・活動D	2	2	2

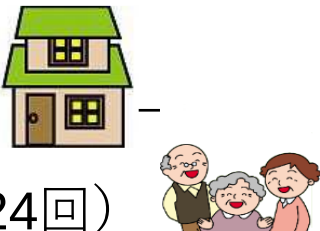
□通所型

	実施事業所数	利用実人数	延人数
従前相当サービス	32（うち市外6）	451	2,222
サービス・活動A	1	0	0
サービス・活動B	1	8	9
サービス・活動C	2	1	3

介護予防・日常生活支援総合事業等（地域支援事業）の
実施状況（令和6年度実施分）に関する調査

短期集中予防サービス

対象者：事業対象者、要支援１・２の方で
退院直後、身の回りのことや外出がおっくう、地域活動へ参加したいが自信がない方など

	①通所型サービスC	②訪問型サービスC
場 所	事業所 	自宅 
期間・回数	概ね３か月間 週１回（全１２回）	概ね３か月間 週１～２回（全１２～２４回）
時 間	１回あたり６０～１２０分	１回あたり４０～６０分
利用料 （自己負担）	１回あたり３００円 ※ 別途送迎代等が必要な場合あり	１回あたり３００円
委託事業所	２事業所（１事業所送迎あり）	１事業所
対応職種	①健康運動指導士 ②理学療法士（事業所により異なる）	理学療法士または作業療法士
事業開始	令和２年４月	令和４年１０月

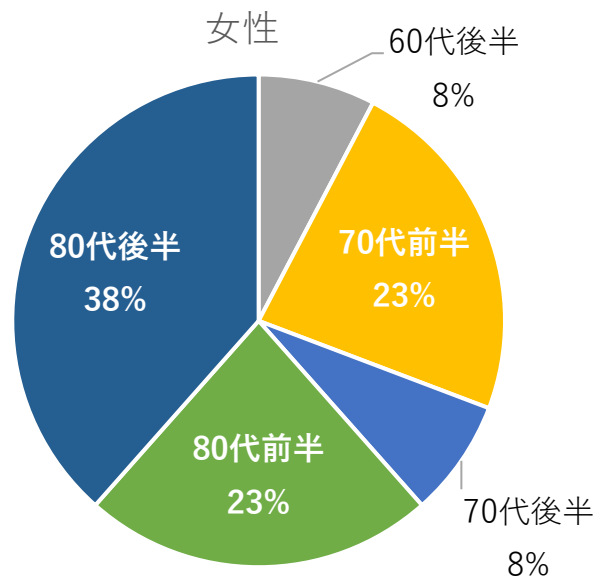
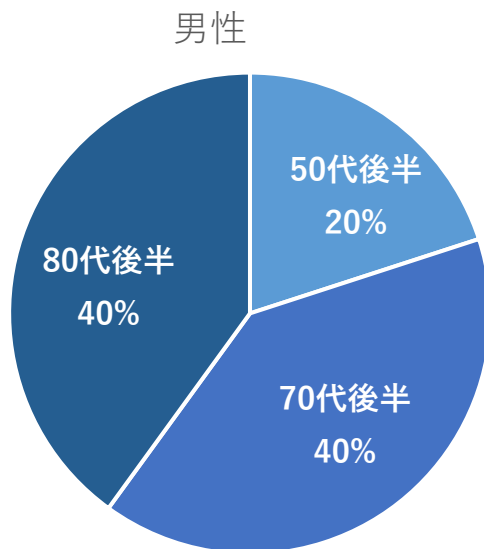
短期集中予防サービス利用状況①

□利用者数：令和 3～7年度（R8.1月現在）：24人（通所23、訪問 1）

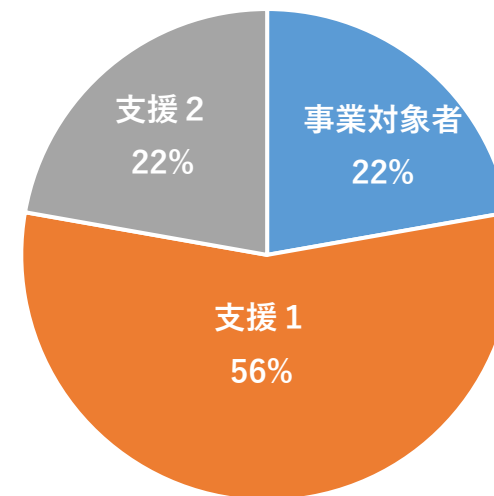
R3	R4	R5	R6	R7(R 8.1月現在)
1	5	11	1	6

【R3～6年度利用者の状況 N = 18人 男性 5 人、女性13人】

□年代



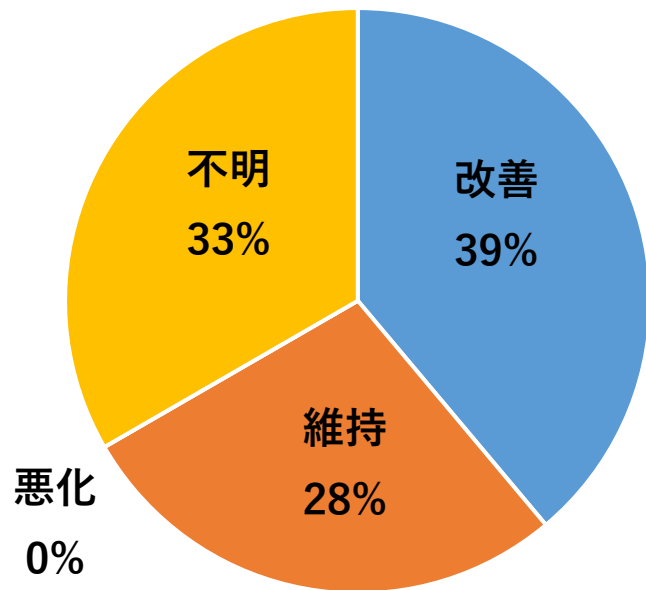
□利用開始時の介護度



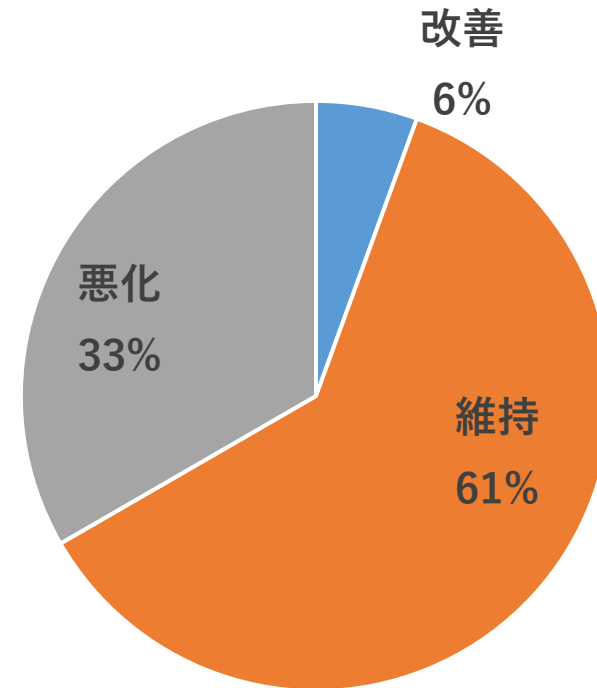
短期集中予防サービス利用状況②

R3～6年度利用者の結果（N＝18人）

□主観的健康観の変化



□介護度の変化
(終了年度から1年経過後)



短期集中予防サービス利用状況③

R3～6年度利用者の結果（N＝18人）

利用者	卒業	介護保険サービス	中断
18	1	17	1

70代前半女性、卒業意欲が高い方

サービスC利用開始時、HH利用あり。
サービスC卒業と同時にHHも終了。
終了後は、自費でプールへ。



DC	1
DC・HH	1
HH	1
HH・DS	1
HH・福祉用具	2
DS	5
DS・福祉用具	4
福祉用具	2

総合事業の現状

- ・ 要支援認定者数・事業対象者決定数は**年々増加**
- ・ 従前相当サービス利用者が**9割以上**
- ・ 事業対象者においても、**デイサービスが中心**
短期集中予防サービスの利用が伸びていない

包括連絡会での意見

- ・ 移動手段がなく、利用しづらい方が多い
- ・ プールは女性から敬遠されがち
- ・ ジムが2階にあり、階段昇降に不安がある（環境面）
- ・ 卒業後の受け皿が少なく、紹介しづらい
通いの場があっても徒歩圏でない場合が多い
- ・ 対象者は継続的なサービス利用を希望する傾向
- ・ 介護サービス利用に対する家族の意向が強い



総合事業の課題

- ・ 短期集中予防サービスが**選択されにくい構造**
- ・ 移動手段や施設環境が利用のハードルとなっている
- ・ 卒業後の通いの場が限定的で、**自立支援につなげにくい**

総合事業の見直しがしたい！
他の自治体の取組みは？
取組みのヒントが欲しい！

竹原市視察研修
へ参加

視察研修での学び

- ・通所型サービス・活動Cが向いている人ってどんな人？
⇒ **包括、委託事業所、市でのイメージの共有が必要**
- ・卒業先は通いの場だけではない
「できなくなった」⇒「もう一回〇〇をしたいんよね」
本人との会話からなりたい姿を共有・明確化
- ・通いの場は百歳体操やサロンのみではない
その人に合った場でないと、参加につながらない
⇒ **SCと連携して多様な通いの場を整理**

高齢者は
元気になる！
という
担当者の思い

見直しに向けて①

□包括連絡会で視察研修の報告
見直しにむけて協議

【提案】

- 益田市の短期集中予防サービスの対象者像を包括・委託事業所・関係者と共有したい
- まずは事業対象者の見直し
そのための、地域ケア個別会議の活用

□包括連絡会での意見

- ・事業対象者が現在利用しているサービスや利用目的の把握・整理が必要
- ・短期集中予防サービスが利用されにくい背景を踏まえた検討が必要

例) 移動手段や施設環境が利用のハードルとなっている

継続的なサービス利用を希望する方が多い

⇒住民への制度・目的の周知(啓発)が必要

見直しに向けて②

- ・ 益田市の短期集中予防サービスに**適した対象者(状態)像を明確化**
- ・ 事業対象者も含めた**サービス内容・仕組みの見直し**
- ・ 関係者への事業周知・共通理解の醸成
 - ➡ **医師も含めた医療・福祉関係者
市役所庁内関係課**

